

平成30年度事業計画書

(公社) 広島県専修学校各種学校連盟

平成30年度の諸事業は、連盟並びに加盟校の振興と発展を強力に推進することを基本とする。全国専修学校各種学校総連合会では、以下の4つを平成30年度の大きな基本方針として、専修学校及び各種学校に関する全国的な運動を展開していくとしている。

- ① 職業教育の情報発信・機会提供、職業教育体系の確立と複線型教育体系の整備など、国の支援・振興策の実現
- ② 専修学校及び各種学校制度の充実・改善に必要な方策の実現、「職業実践専門課程」の普及・検証及び質的な充実の推進
- ③ 教育の質保証、情報公開、法令遵守等に向けた取り組みの推進
- ④ 全専各連及び都道府県協会等の組織強化・活性化

特に「専門職大学・専門職短期大学」については、「実践的な職業教育の在り方を大学体系で具現化したもので、専修学校等が我が国の中核的な職業教育機関であることは論を待たない。今後本連合会は、職業教育体系の可視化を促し、専修学校等の職業教育が位置付けられた『確固たる複線型教育体系の確立を目指す。』」としており、専修学校・各種学校の存在をアピールする方針となっている。

当連盟としても全国専修学校各種学校総連合会の基本方針に沿い、中央情勢の動向を注意深く見守り、加盟校には必要な情報の提供や協力を求めていくこととする。

合わせて、広島県（学事課）・広島県教育委員会ならびに広島県高等学校教育研究会進路指導・キャリア教育部会と密接な連携を図り、進路指導研究協議会等を通じて、職業教育を推進する専修学校各種学校への一層の理解を求め、広島県全体のキャリア教育・職業教育の一端を担い、広島県の推進する「ひろしま未来チャレンジビジョン」に引き続き協力していくこととする。

さらに、専門学校生が経済的理由により修学を断念することなく安心して学べるよう、効果的な経済的支援の在り方に関する実証研究事業（平成27年度より継続）について、全専各連と連携して、参加する会員校の拡大を促し、授業料減免に対する補助制度の恒久化を目指す。

また、平成29年度に文部科学省委託事業「専修学校グローバル化対応推進支援事業」を受託したが、同事業は3年間の継続事業であるため、平成30年度も引き続き受託に努め、専修学校専門課程の留学生獲得と、留学生就職支援に努力し、広島県や産業界との連携を密にし、留学生の広島県内定着を図る。

「人づくり」に関しては専修学校各種学校の担う役割は大きく、今以上に広島県内の企業や業界団体等との連携を図り、社会が求める人材や地域に貢献できる人材の育成に努めるよう努力する。

さらに、恒常的活動として、教職員の資質の向上、教育内容の充実、学校評価・第三者評価の整備等において、社会の評価を一層向上させるために、全員の活力の結集をはかりながら、次の諸事業を推進する。

1 部会組織の充実

連盟事業の目的を達成するためには、学校相互間の提携協力は不可欠であるが、会員校の減少により、部会の学校数が増加してきている。しかし部会活動そのものに支障をきたしているわけではないことから、引き続き現状の部会での活動を行うことを理事会で決定した。

平成30年度も部会として、学校相互間の提携協力、共通課題の研修と教科の充実、親睦を通じて学校運営の振興に努めるとともに、理事会への提言など専修・各種学校教育全体の飛躍の基盤とする。

工業部会	工業分野に属する専修学校・各種学校
医療・衛生・福祉部会	医療分野、衛生分野、教育・社会福祉分野に属する専修学校・各種学校
商業実務部会	商業実務分野に属する専修学校・各種学校
家政部会	服飾・家政分野に属する専修学校・各種学校
文化教養部会	文化・教養分野に属する専修学校・各種学校

2 総会・理事会

定時社員総会	年1回 5月
定例理事会	年5回 4月、6月、9月、12月、3月

3 実施事業

(1) 公益目的事業1：広島県内の私立専修学校及び私立各種学校教育の充実及び振興を図り、もって教育文化の昂揚に資する事業

① 教職員退職手当資金給付事業（福祉部退職給付金制度の運用）

教職員退職手当資金給付事業は、学校設置者が納付する掛金と、広島県の補助金助成措置をもとに運用する。

② 広報活動事業

専修学校・各種学校教育の現状並びに特色に関する情報を広く社会に提供する。高等学校に対しては広島県及び広島県教育委員会の積極的指導援助と、広島県高等学校教育研究会進路指導・キャリア教育部会の協力のもと、広島県高等学校・専修学校連絡協議会を基

盤に、より実効ある活動母体としての広報活動を実施する。

また、大学・短期大学及び一般に対しても、広報活動の推進を図る。

区 分	時期	発行部数	場 所	対象者・配布先
ガイドブック	5月	5,000部	県内	中学校・高等学校・大学・短期大学・県教委・ハローワーク他
学校概要	5月	1,500部	県内	高等学校進路指導担当者 保護者
体験入学日一覧ポスター	5月	1,000枚	県内	高等学校
夏休み体験入学日チラシ	7月	12,000枚	県内	高校生
新聞広告	7月 9月	中国新聞	映画案内欄	夏休み体験入学案内 入学願書受付開始
ホームページ	随時			行事内容変更他

③ 教員資格認定事業

教員の資格認定は、専修学校設置基準に定める教員資格を基準として、専修学校各種学校教員認定委員会規則に基づいて実施しているものであり、専門教育による教職員の育成と資質の向上を目指すものである。この認定教科の拡充、研修内容の充実によって独自性を持った制度の充実をはかり、人材育成に努める。

④ 外国人留学生支援事業

平成29年度は文部科学省委託事業である「専修学校グローバル化対応推進支援事業」受託し、「広島県へのベトナム人留学生倍増事業」を行った。

この委託事業は3年間継続する事業であるため、平成30年度も引き続き委託事業の受託に努め、平成29年度の課題解決に取り組み、専修学校専門課程の留学生獲得と、留学生就職支援に努力する。

(2) 収益事業1:検定試験の運営及び保険の取扱等により専修学校各種学校教育の充実向上を図る事業

① 検定事業

それぞれが修得した知識や技能・能力について、全国統一問題による試験を実施する。

- ・ファッションビジネス能力検定試験 年2回 6月・11月
- ・ファッション販売能力検定試験 年2回 7月・12月
- ・パターンメイキング技術検定試験 年1回 6月理論・9月実技（理論合格者）
- ・ファッション色彩能力検定試験 年2回 7月・1月

② 保険取扱事業

一般財団法人 職業教育・キャリア教育財団が実施する学生生徒災害補償保険、また、キャリア教育共済組合が運営する「学生・生徒 24 時間共済」（疾病補償型学生新保証制度）の広報活動及び事務取扱を行う。

(3) その他の事業（相互扶助等事業）

① 教育施設設備資金貸付事業（振興部貸付金制度）

教育施設設備資金の貸付制度については、連盟の保有資金の範囲内で、連盟加盟校に係る施設設備の整備資金を融資し、今後の運用にあたる。

また、加盟校が金融機関から施設設備の整備資金の融資を受け、県の利子補給事業に係る補助を必要とする場合は、これを補助する。

② 研修事業

研修事業にあたっては、教職員の資質の向上を図る目的をもって、専門教育の特色に応じた多様な形態の研修活動を実施する。

	研 修 会	時 期	場 所	内 容
1	進路指導研究協議会	7月	広島 福山	高等学校進路担当者と研究協議
2	中国地区協議会総会・研修会	7月	島根	中国各県教職員との研究協議
3	現職教育講習会	8月	広島	教員資格認定講習（服飾・家政分野） 職業実践専門課程教職員研修
4	教職員研修会	9月 ～11月	広島	校長、教職員の一般教養研修 同一講師による3回を予定
5	県外視察研修会	11月	東京	他県の教育実態の調査
6	基礎教育講習会	12月	広島	教員資格認定講習（服飾・家政分野） 職業実践専門課程教職員研修
7	設置者・校長・管理職研修会	2月	広島	学校の経営管理者研修
8	就職情報研修会	3月	広島	就職情報に関する研修

4 私立学校振興費助成の充実

広島県私立学校総連合会の一員として、「平成30年度広島県私立学校振興費補助金に関する要望書」を提出し、専修学校・各種学校関係分として下記を要望した結果、参考資料の通り助成枠を確定させることができた。

平成30年度要望項目

①私立専修学校（専門課程）における経常費補助金の新設 ②私立専修学校・各種学校（学校法人立以外）における経常費補助金の新設 ③教職員研修費補助の拡充 ④教職員退職資金掛金・共済掛金助成の継続 ⑤専修学校生の授業料等負担軽減制度の創設 ⑥専修学校「職業実践専門課程」補助金の創設 ⑦普及広報活動に対する補助金の拡充

(参考資料)

平成30年度確定助成枠

区 分	金 額(円)	補 助 内 容
高等専修学校経常費補助金	12,636,000	修業年限3年以上の高等課程を設置する学校に対する運営費の一部（学校法人）
私学共済掛金補助金	32,794,000	長期給付掛金補助 8/1000（学校法人）
退職金掛金補助金	14,417,000	福祉部退職金掛金補助 20/1000
高等学校等就学支援金(※)	3,343,316,000	私立高等学校等の生徒のいる世帯の教育費負担金に対する助成
授業料等軽減補助金(※)	520,320,000	一般修学費補助金、高等課程授業料入学金の軽減補助
教職員研修事業補助金	1,730,000	研修事業の補助金 1/2
広報活動事業補助金	1,300,000	広報活動事業の補助金 1/2
非学法専修学校高等課程補助金	350,000	高等課程研修費等補助金 1校分
専門学校生に対する経済的支援事業	3,820,000	私立専門学校生に対する授業料減免
合 計	3,930,683,000	

(※) 高等学校等就学支援金及び授業料等軽減補助金については、高等学校分も含んだ金額。